

「人畜共通感染症」という言葉を耳にしたことがある方は多いと思います。言葉の通り、同一の病原体で、動物と人間が共に感染する病気のことです。鶏や豚のインフルエンザもこの中に入ります。今回はその中でも、犬や猫から人へ感染する病気を取り上げます。



国内で比較的高く発生しているものに、犬では「バスタツレラ症」「皮膚糸状菌症」「回虫症」「ノミやダニの外部寄生虫症」、猫では「猫ひっかき病」「トキソプラズマ病」「回虫症」「ノミやダニの外部寄生虫症」があります。

これらの疾病を防ぐには、餌の口移し、食器の共用、布団に入れて寝るなどの過剰な触れ合いをやめましょう。手に付いた病原体を知らないうちに口にしたたり傷口に付いたりしないように、触れ合った後は必ず手をしっかりと洗います。万一、かまれたり引っかかれたりした場合は、きれいな水で汚れを落とし、消毒薬で洗浄します。出血が多い場合や傷口が深いときは、医師の診療を受けてください。飼育小屋の掃除、ふん尿の処理、ブラッシング、洗浄、爪切

人畜共通感染症

いしはらペットクリニック院長  
(富山市太郎丸本町)

石原 隆



狂犬病の予防接種は必ず受け、鑑札と注射済票を首輪に付けましょう

狂犬病 必ず予防接種を

りなど、常にペットの体とその環境を清潔に保つようによいでしょう。定期的な動物病院で健康状態をチェックし、回虫などの内部寄生虫と、ノミやダニなどの外部寄生虫の駆除を行ってもらうとよいでしょう。

このような方法では防げない、大変重要な病気が狂犬病です。狂犬病は日本、イギリス、オーストラリア、ニュージーランドなどの一部の国を除き、全世界で発生しています。犬、猫、

人間も含めてほとんどの哺乳類が感染し、いったん発症すれば効果的な治療法はありません。興奮やまひなどの神経症状の後、ほぼ100%死亡する最も怖い病気です。世界保健機関(WHO)の推計によると現在も世界で年間、約5万5千人が命を落としています。

国内でも、予防対策が徹底される1950年ごろまでは多くの犬が狂犬病になり、人でも死亡例が確認されていました。国内の人の狂犬病はほとんどの場合、犬から感染していたため、「犬の登録」「飼い犬の予防注射」「野犬の抑留を徹底すること」を義務付けた「狂犬病予防法」が50年に制定されました。対策実施後わずか7年という短期間で狂犬病が国内から撲滅されたことから、犬の登録や予防注射がいかにか効果的か理解できます。

国内で、狂犬病は犬、猫、人も含め50年以上発生していません。ただし、狂犬病流行国で犬は、近隣の動物病院で受けましょう。体調が悪い、妊娠中、病気の治療・投薬中、過去に予防注射で体調が悪くなった、他の予防接種を受けてから1カ月以内であるなどの場合、集合接種会場では予防注射を受けることができません。事前にかかりつけの獣医師に相談するとよいでしょう。

にかまれ、帰国後に国内で発症して人が死亡した輸入感染例が、70年に1例(ネパール)、2006年に2例(フィリピン)あります。

日本の周囲のアジアの国々では、現在も狂犬病は猛威を振るっています。いつどのような形で国内に持ち込まれるかは予測できません。大切なペットを守り、家族や周囲の方々を守るためにも、愛犬の登録(一生に1回)と予防接種(毎年1回)をすることが飼い主の責任です。

4月から地域の集会場などで、県獣医師会が協力して狂犬病の集合予防接種が行われています。市町村からの案内を確認し、必ず予防注射を受けてください。集合会場に行けない場合は、

北日本新聞  
2011年(平成23年)4月7日より

「いつも一緒 富山のペットたち」は、毎月第1木曜日に掲載します。